

令和6年1月 定例教育委員会 議事日程

1 日 時 令和6年1月17日(水) 午後1時30分から

2 会 場 伊予市役所4階 大会議室

3 出席委員

教育長	上 岡 孝
教育長職務代理者	矢 野 ひとみ
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	長 見 美 保
教育委員	上 田 晃 義

4 会議に出席した事務局職員

事務局長	窪 田 春 樹
学校教育課長	谷 仲 寿 夫
学校教育課指導主幹	相 原 勝
学校教育課指導主事	山 口 定 伸
学校教育課課長補佐	福 岡 富美子
学校教育課課長補佐	田 中 富 美
学校教育課	
学校給食センター所長	武 知 齊
社会教育課長	小笠原 幸 男
社会教育課課長補佐	堀 内 和 美
社会教育課長補佐	伊予岡 一 幸

5 協議事項等

(1) 議案審議

議案第1号 伊予市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について

議案第2号 伊予市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する告示について

議案第3号 モバイルWi-Fiルーターの貸出しに関する要領の一部を改正する告示について

(2) 報告事項等

ア 2月教育委員会行事予定について

イ 事務局報告事項等について

ウ その他

午後1時30分 開会

○窪田局長 開会

○上岡教育長 それでは、これより令和6年1月の定例教育委員会を開会いたします。

だいぶ遅くなりましたが、改めまして、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りいたします。

○一同 よろしくお祈りいたします。

○上岡教育長 1月9日に行われました「二十歳を祝う会」では、私も退職する前の年の3年生だったもので、ちょっとやんちゃな子も多かったので心配したんですけども、大変立派な態度で皆さん臨んで、本当にいい式だったと思います。

3学期が始まりました。この間、校長会を開いて各学校の様子を聞いたんですけども、一応スムーズなスタートが切れたようです、各学校とも。いよいよあと残すところ2カ月ちょっとになりましたので、今年度も最後大きなまとめとしてしっかり学校運営のほうをよろしくお祈りいたしますというふうに校長先生にも言っております。

それでは、日程に従って進めさせていただきます。

今回の会議録署名人につきましては、1月は高橋委員さんになるということで、よろしくお祈りいたします。

○高橋委員 お祈りいたします。

○上岡教育長 続きまして、11月の会議録の報告につきましては、事前に委員さんの元には届いておるとは思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。それでは、11月の会議録につきましてはご承認ということでよろしくお祈りしたいと思います。

それでは、日程第5、協議事項等に入っていきます。

(1)の議案審議ですけども、本日は3つの議案がありますので、よろしくお祈りしたいと思います。

まず議案第1号、伊予市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について、事務局のほうから説明をよろしくお祈りいたします。

谷仲課長、よろしくお祈りいたします。

○谷仲課長 そうしますと、議案書1ページをお願いいたします。

議案第1号、伊予市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について、でございます。本件は、令和6年4月から北山崎幼稚園となかむら保育所が統合され新たに北山崎認定こども園となることに伴い、関係規則の一部改正を行う必要が生じたものでございます。

詳細につきましては、担当補佐より説明いたします。

○上岡教育長 田中課長補佐、よろしく申し上げます。

○田中課長補佐 失礼いたします。2ページをご覧ください。

今回は、北山崎幼稚園が廃止になるということで、3つの関連する規則の一部改正を行います。

まず、第1条といたしまして、伊予市教育委員会組織規則の一部を改正いたします。第3条関係の別表について、改正前にありますように(14)北山崎幼稚園を削除することといたします。

次に、第2条として、伊予市教育委員会公印規則の一部を改正いたします。

3ページをご覧ください。

第2条関係の別表について、番号50、51の北山崎幼稚園、北山崎幼稚園長分を削除いたします。

第3条として、伊予市立幼稚園管理規則の一部を改正いたします。第3条定員の北山崎幼稚園90人を削除いたします。

なお、附則として、この規則は令和6年4月1日から施行するものといたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。北山崎幼稚園の廃止に伴う規則等の一部の改正ですが、ただ今の事務局からの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらよろしくご願ひいたします。ないでしょうか。

(なし)

○上岡教育長 では、議案第1号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 異議ないものと認め、議案第1号につきましては承認といたします。

次に議案第2号、伊予市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する告示について、事務局の説明を求めます。

谷仲課長、よろしくご願ひいたします。

○谷仲課長 それでは、議案書4ページをお願いいたします。

議案第2号、伊予市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する告示について、でございます。本件は、先ほどの議案第1号と同じく、北山崎幼稚園が北山崎認定こども園となることに伴い生じる要綱の整理となっております。

詳細につきましては、担当補佐より説明いたします。

○上岡教育長 田中課長補佐、よろしくお願いします。

○田中課長補佐 それでは、5ページをご覧ください。

伊予市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正いたします。第2条実施園について、改正前にありますとおり、北山崎幼稚園を削除いたします。

なお、附則として、この告示は令和6年4月1日から施行するものといたします。

また、今回、議案第1号と第2号において北山崎幼稚園が令和6年度から新たに北山崎認定こども園となることに伴い、来年度から学校教育課が所管する幼稚園は伊予幼稚園のみとなりますが、伊予幼稚園につきましても子育て支援課が策定しております伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針に従って、令和7年度からうへの保育所と統合され認定こども園になることが決まっております。昨年の6月には保護者説明会を開催しております、ご理解をいただいておりますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。議案第2号につきましても、北山崎幼稚園の廃止に伴い預かり保育の事業実施要綱の一部を改正するものとしております。ただ今の事務局からの説明に対して、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

(なし)

○上岡教育長 では、議案第2号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。異議ないものと認め、議案第2号につきましては承認といたします。

引き続きまして、議案第3号「モバイルWi-Fi ルーターの貸出しに関する要領の一部を改正する告示について」ということですが、事務局のほうから説明を求めます。

谷仲課長、よろしくお願いします。

○谷仲課長 議案書6ページをお願いいたします。

議案第3号「モバイルWi-Fi ルーターの貸出しに関する要領の一部を改正する告示について」でございます。本件は、本市の全ての児童・生徒が1人1台端末を自宅に持ち帰って活用できるよう、通信環境の整っていない家庭に対しモバイルWi-Fi ルーターの貸し出しを行う場合における通信料金の減免措置期限を令和5年度末までと定めていたものに関し、その期限を1年間延長するものでございます。

詳細につきましては、担当補佐より説明いたします。

○上岡教育長 説明を求めます。福岡課長補佐、よろしくお願いいたします。

○福岡課長補佐 改正の内容については、議案書7ページにあります改正前と改正後の対照表と、配布いたしました資料にあります改正案「モバイルWi-Fi ルーターの貸出しに関する要領」に基づいて説明させていただきます。

まず、改正前の要領をご覧ください。第2条にありますとおり、モバイルWi-Fiルーターの貸し出しは、家庭にインターネット環境が整備されていない児童・生徒に対しオンラインを利用した家庭学習に必要な場合に貸し出ししています。

次に、通信料金の利用者負担については、第3条にありますとおり、第2条第1項第1号および第2号に規定する就学援助費または特別支援教育就学奨励費の給付世帯は無償とされていますが、その他の世帯は月額50円を負担することとなっています。

今回の改正は、全ての世帯に対してこの利用者負担を令和6年3月末まで無償とする特例措置を引き続き令和6年4月1日から令和7年3月末までの1年間延長し、子育て世帯の教育に係る経済的負担を軽減させていこうとするものです。これは、総務省の消費者物価指数の昨年10月分の総合指数が前年から3.3%の上昇となっていることを踏まえ、伊予市校長会からの、物価高騰の影響はいまだに解消されていない現状にあり、対象となる家庭の教育に係る経済的負担への懸念は今後も続くと思込まれるとして無償期間を1年間延長する要望に応えたものです。

以上の概略を踏まえて、次に改正内容について説明させていただきます。議案書7ページをご覧ください。

改正箇所は附則となります。無償化の期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとしています。資料の改正案の要領に改正箇所を下線で示してありますので、併せてご覧ください。

最後に、この告示は、令和6年4月1日から施行することといたします。

学校および保護者への周知は、告示後速やかに行うことといたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。ルーターの通信料金の利用者負担の無償につきまして1年間延長するということですが、ただ今説明していただきましたが、何かご質問等ないでしょうか。

(なし)

○上岡教育長 ないようですので、議案第3号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○上岡教育長 ありがとうございます。異議ないものと認め、議案第3号につきましては承認といたします。 それでは、(2)の報告事項等、アの2月教育委員会行事予定について、学校教育課のほうからよろしく願います。

○山口指導主事 2月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○上岡教育長 ありがとうございます。続きまして、社会教育課、願います。

○伊予岡課長補佐 2月の社会教育課の行事について説明を行った。

○上岡教育長 それでは、イの事務局報告事項等に移ります。報告事項等、案件はないでしょうか。それでは、ウ、その他ないでしょうか。

以上で本日の日程は全て終了しました。以上で本日の会議を閉会いたしたいと思います。

○窪田局長 閉会

午後1時50分 閉会